

## 兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日 時 令和4年3月25日(月) 10:00~12:00

場 所 ラッセホール 5階 サンフラワー及びWEB

議 題 (1) 議題

- ・兵庫県廃棄物処理計画の改定について
- ・プラスチック資源循環の促進について

(2) 報告事項

- ・大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の改定について

出席者	部会長	盛岡 通	委員	西村 多嘉子
	委員	北上 あきひと	委員	福島 清孝
	委員	木築 基弘(WEB)	委員	藤田 正憲(WEB)
	委員	幸田 徹	特別委員	新澤 秀則
	委員	小林 悦夫	特別委員	花嶋 温子
	委員	鈴木 榮一	特別委員	東浦 知哉(WEB)
	委員	中野 加都子		

欠席者	委員	政井 小夜子	特別委員	原 孝
	特別委員	中野 朋子		

参考人 黒澤 正之(大阪湾広域臨海環境整備センター参事兼企画課長)

事務局	環境部長	遠藤 英二
	環境管理局長	菅 範昭
	環境整備課長	高原 伸兒
	環境整備課副課長兼循環型社会推進班長	吉田 光方子
	環境整備課廃棄物適正処理班長	馬場 敏郎
	環境整備課循環型社会推進班主査	中坪 良平
	環境整備課循環型社会推進班主査	隈部 康晴
	環境整備課循環型社会推進班職員	松林 将大

### 会議の概要

- 委員、特別委員 16名に対し、過半数を超える 13名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項で準用される第5条第2項の会議成立要件を満たしているとの報告がなされた。
- 資料の確認

- 傍聴者なし

## 議題（１）兵庫県廃棄物処理計画の改定について

- 事務局から資料１、資料２について説明

### （盛岡部会長）

兵庫県廃棄物処理計画の改定にはどれくらいの時間をかけて良いのか。また、改定を進めるにあたり、必要に応じて専門の方や、国等の動向について詳しい方を招き、学びながら審議を進めていくというのもあるかと思う。それら進め方に関する事務局の考えをお聞きしたい。

### （事務局）

まず１点目のスケジュール感について。基本的には令和２年度のデータ整理を終え、この評価を行っていただいた上で計画策定へと進めていくことで考えている。まずはデータの収集、整理を早く進め、提示させていただこうと思っている。その後、数回の審議を行っていただき、来年度末を目途に計画の改定を行うというスケジュール感で審議いただければと考えている。

２点目の審議の進め方について。廃棄物部会では、プラスチック資源循環の促進と廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルの促進と大きく２つの観点がある。カーボンニュートラルの促進については国も手探りの状態で進んでいるという状況であり、それらの知識を持っている先生方や関係者から意見をいただける場を設け、その上で審議いただくことも可能かと考えている。

### （西村委員）

プラスチック資源循環の促進の中で、各主体の責務が示されている。いつも出てくるものではあるが、とりわけ処理計画の改定においては、事業者と消費者の役割は大変重要だと思う。そのため、我々委員も認識を深めておかなければいけない。

製造・小売・排出・リサイクル、この間の全てに関わっていくことになるが、ここでは消費者となっているが、県民の役割という面は重点を置いて欲しいと思う。

### （事務局）

専門家のヒアリングについて。地球温暖化計画を作る際に、大気環境部会では専門家や二酸化炭素を大量に排出する民間企業へのヒアリングも行っており、廃棄物部会でも同じような形でヒアリングを行うことが可能と考えている。

西村委員の意見にあった消費者の責務については指摘のとおりだが、後程、プラスチック資源循環検討会での検討内容を報告する中で詳しく説明させていただく。

### （盛岡部会長）

事務局が専門家の意見を伺うのもヒアリングの一部だが、専門家の方に会議へ出席いた

だいて意見を述べていただくというヒアリングもある。意見をその場で披露いただくのも大きな役割かと思う。それを含めて合わせて運営をしていきたい。そういう議論を続けてください。

#### (新澤委員)

カーボンニュートラルの制約があるという資料を出していただいたことは大変歓迎したいと思う。検討会でも話題になったが、国の資料を出してくれることは重要なことだと思う。

確認させていただきたいが、資料2のグラフで、上段では廃プラスチックの焼却・原燃料利用に伴う二酸化炭素排出量が多いと書かれていて、下の図では廃棄物発電・熱利用がマイナス削減効果の方に書いてあるが、これに矛盾はないのか。検討会でも、プラスチックを燃やして発電していることは、二酸化炭素を排出していることと認識しているが。

また、廃油は燃やす以外の処理方法があるのか。この資料は国の図を引用しているもので、兵庫県の中でCCUSを全部やろうということではないということの良いか。

#### (事務局)

図の濃い青色の部分は廃棄物・資源循環分野におけるGHGの排出ということで、単に燃やすだけにとどまらず、他の中間処理等による分も含めた排出量を示している。オレンジ色の部分は、実際の売電量に単純に係数をかけて二酸化炭素相当分の量を示したものである。

廃油といっても幅広い。鉱物系や食品系等があり、食品系は既に取組が進んでおり、回収して再利用されている。鉱物系は潤滑油等が入り、熱で酸化して成分が変わるなどによりリサイクルが難しい。おそらく大規模な化学系のプラント等に持ち込み、精製並みの処理を行うことで使えるようになるのではないかと思う。しかし、その処理にエネルギーが必要となり、それとの兼ね合いで化石燃料を使うのとどちらが二酸化炭素の点からは良いのかを評価することが必要になると考えている。

#### (盛岡部会長)

これらの資料を作る時には、引用先の資料を明示した方が良い。但し、新澤委員から図の解釈の仕方などに課題があると指摘があったので、その点も含めて検討を深めていきたい。

#### (花島委員)

今回、プラスチック資源循環という言葉が大きく取り上げられているため、プラスチックをどうするかに焦点があたっているが、資料2のプラスチック資源循環戦略の第1に掲げられているのはリデュースである。

プラスチックではない代替策としてリユースびんを検討してはどうか。兵庫県内には酒蔵があつて洗瓶工場があり、リユースの仕組みがある。あともう少しで消えそうなくらい細々とした仕組みだが、これが残っている。

その仕組みを活性化することができるかどうかはわからないが、これを活用するのも1

つの方策ではないかと思う。

### (小林委員)

今回改定するのは廃棄物処理計画だが、内容のほとんどは資源循環である。資源循環がベースにあって、循環できないものを処理する計画が廃棄物処理計画でないかと思う。完全に混同して扱われている。

今から 30 年近く昔、資源循環ビジョンを作った。これは資源循環ビジョンをベースにして県として廃棄物処理計画を作るべきということで使った。しかし、それ以来、資源循環ビジョンは見直しもされていない。ここでは資源循環をベースにものを考える、例えば「資源循環推進計画（廃棄物処理計画に代えて）」というイメージにすべきではないか。時代遅れにならないよう、そういう先取型の計画策定が必要ではないか。

もう 1 点。プラスチック資源循環の所でもあるが、地方公共団体の責務として、分別収集は市町村の役割であり、県は技術的援助しかない。しかし市町村が責任を持つのは一般廃棄物のみである。つまり産業廃棄物は完全にブラックボックスであり、ほとんど実態が把握されていない。これについて県として考え直す必要性がある。

外国には一般廃棄物と産業廃棄物という区分がない。全て廃棄物である。それをどう処理していくかの役割分担が国と市町村にある。日本では一般廃棄物と産業廃棄物を区別していて、それが足かせになっている。国に対して提言していくことが必要ではないかと思う。

### (事務局)

先ほど花島先生からいただいたリユースについて。昔であれば、自分の家から鍋を持って行って豆腐を買っていた時代もある。びんについては、デポジットという形で付加価値を付け、リユースを促進した。昔の子供は、道端に落ちているびんを拾い、店へ持って行ってお小遣いにするということもあり、そのびんを再度使うのも大事なことだった。

ヨーロッパでは、ペットボトル自体を 30 回、40 回リユースしているようだが、使っていると削れてくるなどマイクロプラスチック的な要素もあり、移動距離など様々な要素を含めて検討すべきだと思うが、指摘のとおり、プラスチック以外の素材をしっかりと使っていくのは大事な視点だと思う。

小林委員から指摘いただいたうちの資源循環推進計画について。指摘のとおり、廃棄物処理計画の内容は循環に軸が移ってきているということで、サブタイトルの的に考え、是非検討させていただきたい。

温暖化の分野でも、ヒートアイランド対策、適応策など、それぞれの計画を作ることでも可能だが、計画を分けると一体的な対応ができないため、温暖化計画はヒートアイランドの要素も適応策の要素も含めた全体の計画になっている。そういった形で、是非循環ビジョン的な意味合いを出し、やっていきたいと思う。

また産業廃棄物の部分も指摘のとおりである。今回のプラスチック新法では、メーカーとリサイクル業者が手を組む、あるいは市町と手を組んで再商品化計画を作り、認定を受ければ廃掃法の規制から外れる。こういった枠組みができたので、一廃・産廃に拘らず進めていきたい。

先ほど話したように、「ひょうごプラスチック循環コンソーシアム」を作り、そこで議論をしながら循環を進めていきたいと考えている。鶏と卵じゃないが、再生されたプラスチック原料を使ってくれる企業が必要であり、その企業が欲しいと思ってもそれを再商品化するリサイクル業者がいないと成り立たない。そこで、両方で少しずつ進歩しながらやっていくような枠組みを考えていきたい。

リデュースという意味は、新たに容器などを廃棄物して発生させないところにある。本日出席いただいている中野委員にもマイボトル運動に取り組んでいただいている。水筒を持ち歩き、わざわざコンビニエンスストアでペットボトルを買わない。ごみを発生させないということが、やはり大事なことだと。

容器包装リサイクル法が始まる前は、500ml の容器が増えることを危惧し、反対してたという話がありました。500ml のボトル売り出され始めてから、どんどんと増える一方であり、果たしてプラスチックを使わないといけないものなのかということも含め、マイボトルの継承という意味で良いことだと思っている。

関西広域連合では、マイボトルへ飲料を提供してもらえる店舗等を増やしていくという話でやっており、そういうことにも取り組んでいきたいと考えている。

#### (中野委員)

先ほどの西村委員のご意見に関連してですが、国全体としては先ほどの説明のように脱炭素化に向かうという方向性になっているわけです。化石系素材である廃プラや合成繊維くずなどは将来的には燃やさないという方向になっていると思う。

燃やさないという方向にするためには、プラスチック利用量を減らす。素材としてのリサイクルを徹底的にやっていくという方策がある。しかし素材としてのリサイクルを今よりももっと進めようとする、分別をかなり細分化しないといけなくなる。言葉としては理想的だが、高齢化が進行している中、これ以上に細分化し正確に分別していくことは、現実的には難しいことだと思う。

そこで兵庫県として向かう方向性が問われることになる。西村委員の意見にあったように県民、消費者の果たす役割が非常に大きい。プラスチック新法では無駄なプラスチックを認識し、なくしていこうということが、一つの焦点だと思う。兵庫県では、無駄なプラスチックを県民がはっきりと認識し、県民の側からそれをなくしていこうという方向性をもっと強調すべきだと思う。

例えば資料にある、ローソンやマックスバリュでは、プラスチック新法が施行されるにもかかわらず、プラスチック製のスプーンなどを無償提供する予定と書いてある。消費者は本当に欲しいと思っているわけではないけれども、出されたら受け取ってしまうということもある。12品目に含まれる旅館などで出されるくしやシャワーキャップも、必要であれば買えばいいわけである。消費者が何となく受け取っているものを洗い出し、無駄と意識して、そういうプラスチックをなくしていくべきだということを、みんな分かっているけれどもはつきり打ち出されていない。そういうことを明確にして、県民・消費者としての役割を果たすという方向へ持っていくのが現実的で効果が高い方法ではないかと思う。

### (幸田委員)

県から諮問理由の2行目に「社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため」とある。一方、資料2の概要の欄で「改定以降の社会情勢や環境問題の変化」とあり、「経済」が抜けている。また、資料2の2も、「廃棄物・資源循環に係る社会情勢の変化」となっており、ここでも「経済」という言葉が抜けている。これは何か理由があるのか。

これらの中には「経済的な変化」というものが入ってないのではないかと思う。「経済的な変化」というものも非常に重要な要素だと思うので、その辺も入れるべきではないかと考える。

### (事務局)

ご指摘のとおり、修正する。

### (盛岡部会長)

私もそのように感じている。修正するか、あるいは審議の中では加えていただくということで進めていきたい。

この後、検討いただいたプラスチック資源循環の促進方策についての報告書案の説明いただけるので、プラスチックの問題はこちらの説明を伺いながら、さらに議論を深めることができるかと思う。

心配はしていないが、定期的な見直しの中で新たな方策が出てくると、消費者行動や社会経済的側面という共通項が必ずあるわけだが、従来取り組んできたものを見残してしてしまうということがある。資源循環の宿命でもあるので、その辺りについても議論をしておかないといけないと考えている。今まで、各委員から発言をいただき、西村委員からは参画の基本的な課題について発言をいただいたので、それらを抑えていけば大丈夫だろうと思う。しかしこの後、事務局は令和2年度の状況を踏まえて見直しの視点を整理していくわけだが、その状況の整理に、作業的には半年ぐらいかかるのではないかと懸念している。その見直しの視点について、委員各位に次の会議まで考えていただき、指導いただくのがいいのではないかと思う。委員各位の考える見直しの視点と、事務局で検討を進める見直しの視点とが、方向性で合致していることを確認しながら進めていきたい。

年間数回とあったので、年度が変われば割と早い時期に、今のことも含めて議論いただきたい。その時には当然、この「持続可能な循環型社会の実現に向けたプラスチック資源循環の促進方策について(案)」の「(案)」が取れた形で出ているので、本格的に議論しやすい。

そういう進め方をするというので、今日発言いただいた各先生方の意見を幾つかの項目ごとに整理いただき、事務局としてどう対応するかという方策を次回までに検討いただきたい。

## 議題(2) プラスチック資源循環の促進について

### ○ 事務局から資料3～資料5のとおり説明

## (木築委員)

豊岡市では、つい先日終了したが、プラスチックごみ削減対策実行計画の策定をしてきた。様々な議論をしてきたので、こういう分野ではいくらでも紹介したいことがある。それはさておき4点紹介したいと思う。

1つは漂着ごみ拾いについて。先日も200人ほどの参加があった。毎年行っているので何回か参加しているが、最後におもてなしの文化として、今まではペットボトルや記念品を配っていた。それが今回は初めてアルミ缶になった。アルミ缶がリサイクルの点で非常に優秀だということは皆さんご存知の通りだが、ペットボトルがアルミ缶になり、進化したなということ。

次は観光業について。城崎温泉は有名だが、城崎温泉の若い人達と一緒に城崎の小学校でSDGsの授業をする打合せをしている。そこでいろいろとアプローチしていると、観光業はアメニティのこともあり、プラスチックの制約がマイナスになってこないかと考えていた。ところが、我々が思っているとは逆に、むしろプラスのイメージに潮目が変わってきたという感じを受ける。お客さんがグローバルであり、意識の高い人も多く、そういう配慮や制約をむしろいい印象を与える、として捉えてくださっている。

次は飲食店に関して。4月に豊岡市では久々に開催するお菓子のお祭りがある。そこには100社ぐらいが出店し、何万人という人が来られる。今回は、コロナ禍の制約の中、20店ぐらいが出店される。私に関わっている複数の高校生の有志の方々と一緒にアンケートを作り、全出店者に対して環境への配慮行動などを調査した。アンケートをとり、環境へ良い行動などを高校生がPRしてあげますという活動だが、新聞パックの利用が多かった。お菓子に新聞パックを優先して使うという意識があり、飲食店などもそういう動きに対して思っている以上に敏感だということを感じた。

最後に学校での話。私に関わっている子達の学校での話で、同じ学校では言えないが、違う学校の生徒と一緒に学校に対して共感してもらえるようなプレゼンができれば、もっと意識が変わるのではないかと。しかもその生徒が変われば、家庭が変わるのではないかと。今、具体的に進めようとしているのが水筒の話。夏、スポーツをやっている生徒達も含め、みんなペットボトルを買っている。それを、水筒を2つ持つのが格好いいとか、ウォーターサーバーとか水道水を飲むのが格好いい。それは貧乏っぽいのではなく、いいイメージになるような活動をしていかないといけないなと考えている。

## (藤田委員)

1つは、プラスチック資源循環の促進の中に「ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制」とあるが、県が徹底的に関わっていくべきところはこのあたりではないかと考えている。廃棄物を水平リサイクルすると言っているけども、減らすのが一番、大元の答えだろうという気がする。そここのところを、もっとしっかりとPRし、伝えて行く必要があるのではないかとと思う。

もう1点、水の方がむしろ専門なのでその点から。プラスチックとビスフェノールAなどの環境ホルモンの問題に関わったことがある。ビスフェノールAは要検討項目になっていたと思う。そういう面では、プラスチックボトルの水平リサイクルはほんとにいい

いのか、もっと根本的に言えばボトルに使うのがいいのかということも含め、考えていくべきではないかなと思った。

削減計画は非常にしっかりと書かれているのであまりコメントすることはないが、そういう点を少し踏まえながら、行動を進めていく必要があるのではないかと感じた。

### (東浦委員)

これまで議論されている内容、消費者・生活者の立場の重要性や、行政の役割について異論はない。

プラスチックの資源循環という大きな視点で見た時に、ボトル to ボトルによるリサイクルを大手の製造業者であるサントリーホールディングス(株)が行っているのは非常に良い方法だと思っている。

ただし、焼却するプラスチックを見ると、建設廃棄物などに絡みついたり、食品の残渣が付着していたりと、様々なプラスチックに直面する。それでも我々は燃やさざるを得ない。

一方で、客先の事業活動を受け、できるだけマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルに協力していこうと、視点を変えてきているところでもある。

我々は民間だが、市町村や分別された廃棄物を受け取った事業者も同じだと思うが、兵庫県や関西地域に、効果的・効率的に資源循環できるような施設がやや乏しいと感じている。

ボトル to ボトルのような頂点の取り組みに加えて、底辺のプラスチック資源循環の方法に関しても、こういう場で検討が加えられないかと思う。具体的には、産官学の連携や、動脈分野と静脈分野の協力により、効果的・効率的なプラスチックの資源循環の施設を作れないかと思う。

### (鈴木委員)

行動変容の促進のところですが、このプラスチック資源循環促進の一番の大元は、やはり消費者、コンシューマーの意識改革が非常に重要だと思う。

私自身が環境教育の運営をしている関係で感じたのは、資料5の16ページから17ページのところに「行動変容の促進」と書かれ、開発と活用や情報発信の項目が書かれているが、抽象的な感じを受ける。循環系の部分はかなり具体的なところがあるが、一番重要な個人の行動変容の促進のところは、もう少し掘り下げた方がいいのではないかという気がする。

ちなみに、中野委員はマイボトルを持参され、私も持ってきているのですが、この中もマイボトルを持参しているのは2人だけだと思いますし、実際に私たち一人一人がどう行動していくかが非常に重要で、このメンバーの中でもちゃんとやるべきだという気がしている。そんな意識を持たず具体策が必要だと感じる。

例えば、私たちの環境学習施設は里山にあるが、おとしは里山から考える海ごみというフォーラムを開き、去年の春は、海ごみの展示コーナーを作った。里山でその必要があるかと言う人もいたが、プラスチックごみなどは最終的に海に流れて海に溜まるところがあるので、そういう面からも、一人一人の行動を変えるような政策が必要なんじ



やないかと思う。

具体的に、実際今まで、どんなことをやってきたのかも聞くことができればと思う。

### (事務局)

豊岡の事例等を発表頂きありがとうございます。幼稚園や保育園で謳われるくらい若い方々に SDGs の意識が根付いてきている。こういう話はある意味チャンスなので、そういう意識の高まりを格好いいと言われるようにできたら広まると思え、そういう面からも考えていけたらと思う。

ワンウェイプラスチックの排出抑制について、これを県が徹底的に行うべきという藤田委員のご指摘ありがとうございます。減らすのが一番です。ペットボトル或いはプラスチックをボトルとして利用して良いのかという点は、もちろん食品衛生法でかなり厳しくチェックがされており、この辺の議論もあるが、最近ではプラスチックでないボトル、アルミ缶やアルミ製の水筒などもあり、そういうものを利用することも減らすことの一つの対策として考えていくことになる。

東浦委員からは、産業廃棄物の状況について意見をいただきました。産業廃棄物については、これまでも排出事業者が自ら回収する、或いは工場でてくる端材などを徹底的に分別するなど進んできていると思う。但し、残念ながら製品に戻る割合がどうかという話もあり、ただ単に固形燃料にされて燃やされているだけという話もある。どうしても燃やさざるをえない廃棄物、プラスチックというものは出てくる。二酸化炭素の観点から極力リデュース、リユース、リサイクルを進めて、どうしても燃やさざるをえないものは残るかなと思っている。そこの所は先ほどの CCUS 等を取り入れ、極力ゼロを目指していく観点が必要かと考える。

プラスチックを集めてそれを産業利用していただく、或いはメタネーションのようにガスとして利用する、さらには水素として活用する。そういう意味では先ほどあった共通項ということでは、いろいろな分野との共通の面があり、他分野への貢献ということも有り得るのかと思う。

鈴木委員からは里山から考える海ごみということ、意見をいただいた。海側の方は普段から海を見ているので、海にごみが浮いているなどが分かる。しかし内陸に行くほど海は遠い話となり、自分に関係ないという意識になる。そういう海側と内陸との関わりというのが非常に大事であり、そういう観点から行動変容に繋げていけたらと思う。

指摘頂いた 16~17 ページについては、具体的な部分を書けていない部分もある。先ほどの説明で申し上げ忘れてたが、資料4の裏面に記載した水平リサイクルや分別収集、行動変容の三つの大きな点を結びつけるために、さらに検討を進めていく場として、来年度は協議体、コンソーシアムを作る予定です。その場で、各主体の役割分担やそれぞれがどのように取り組んでいくべきなのかなど、行動変容の具体的な話なども含めて、引き続き検討していければと考えている。

課題への特効薬はなく、なかなか難しい問題ではあるが、複数の委員から指摘いただいたように、大元を減らすのが基本だというのは我々も当然認識している。

大きな社会的な流れとして、カーボンニュートラルの話があり、国の方ではカーボンプライシングという切り口も出ている。プラスチックの原料が石油等々であり、そうい

う意味からするとカーボンフットプリントという仕組みが今後広がり、この製品からどれだけの二酸化炭素が出ているかが見えてくると、二酸化炭素を減らすにはプラスチックよりも代替材料が有利ではないかとなるなど、今後向かっていく方向について、我々も情報収集し、ディスカッションしていきたいと思っている。

環境教育の指摘があった。これについては、幼少期からシニア世代まで世代ごとに取り組を行っている。全国的にも広まっているが、特に幼児期については力を入れている。実際に兵庫教育大学の先生や人と自然の博物館の先生方にも入っていただき、実際にフィールドに子供たちを連れて行き、生き物に触れるなどし、命の大切さなどについて学んでいただくという事をやっている。それを、幼稚園の先生方が専門家のやることを見て学び、指導者を育てていく形で進めている。

そういう中で、命が大切ということからすると、プラスチックを捨てると、それが川を流れて海の生物に悪影響を与え、実際にレジ袋を飲み込んで鯨が死んでいるというようなところもあり、その延長線上で、今後環境学習に取り入れられないかと検討していきたい。

#### (花嶋委員)

先ほど資料5の16ページで行動変容の促進の話が出ていた。ここに、ペットボトルをはじめとするプラスチック製容器包装とあるが、私たちが今思い出さなければいけないのは、容器包装リサイクル法ができたことにより、ペットボトルの生産が進んでしまったことである。リサイクルするからいいではないかとなった過去の蹉跎を思い出さなければいけない。今回の水平リサイクルは、現状よりは良いかもしれないが、それを促進しようとするが余り、ガラスのリユースびんやアルミ缶、マイボトル、それらが後退してしまわないよう、飲料の選択肢にはいろいろあるということ、ここに一言入れていただけたらと思う。

また、このプラスチック資源循環の促進方策とは別のところで結構なので、LCAのデータ計算を是非していただきたい。なぜなら、随分昔のデータしかなく、それも全国規模のものであり、兵庫県内でもし飲料を買うとしたら何がいいのか、ビールやお酒、日本酒だったらどうなのかということが分からない。これらの確固たる新しいデータを兵庫県として提供していただき、その上でプラスチックの水平リサイクルも促進していただけたらいいと思う。

#### (中野委員)

今の発言と似たような話だが、コンビニでペットボトルを持ってきたらその回収に応じてポイントあげるといった活動が始まった。それは一見良いことのように見えて、結局はペットボトルの使用を促進する面があり、そういう問題がある。

資料4の行動変容の促進のページでも、先ほども意見があったように、リデュースよりも出てきたものをどうするかということが主体になってしまっている。リデュースが強調されずに、出てきたものをどうリサイクルするかとか、どう分別するかとか、それが主体になっており、行動変容の促進のところにもリデュースが書かれてない。ここに書いてあることも大事であるけれども、やはりリデュース、発生抑制をもっと優先し、

一番に書かないといけないと思う。

どうリサイクルするかという時代は終わったかと思う。これも大事だけれども、それよりも先に無駄をなくすということを強調した方がいい。

### (事務局)

今年度、「持続可能な循環型社会の実現に向けたプラスチック資源循環の促進方策について(案)」としてまとめているが、来年度も引き続き検討を進めていきたいと考えている。特に行動変容については、検討会での時間配分の関係もあり、非常に短い時間しか取れなかったなど進行上の課題もあり、内容が物足りないという指摘を委員からいただいたと考えている。この部分も含め、来年度さらに検討を進めていきたいと考えている。

### (小林委員)

皆さんから発言がありました行動変容の促進、これがやはり一番重要だと思う。

ヒアリング結果の中でも出てくるが、業界の人たちの言われることは何か。要するに県民の合意形成、それから顧客離れを懸念するということが、これらの意見が多くでている。県民がそういう意識を持つ、国民がそういう意識を持つということが重要で、そこをもう一度考え直していただきたい。

昔ある政権ができた時に、いわゆる事業仕分けをやった。その事業仕分けの中で、環境教育や環境普及啓発に関する予算がほぼゼロになった。例えば私がその当時環境省で担当していた温暖化対策は、数十億円の予算がついていたものがゼロになった。日本では環境省を含めてこういう予算がない。それに追従して兵庫県でもない。

一番重要なのは資金であり、何かしようとするとお金が必要となる。事業として、それを立ち上げる必要がある。資金がないため、ここに書いてある民間団体の活動のほとんどがパフォーマンスになっている。ただパフォーマンスをしても、先進的な取組を紹介しても、それが広がっていかないと意味がない。そのため、行政がそれを支援し、体系化し、システム化していくことが重要となるが、この部分がほとんどない。

先日、環境団体と意見交換したが、ほとんどの人が言われるのは、やる気はある、動きたい、しかしお金がない。どれだけ行政が支援していくかが重要となる。資金がなければ何もできない。

ですからその辺をもう一度見直していただきたい。環境省にもしつこく言ってるが、規模の小さい省庁なので環境省はなかなか動かない。兵庫県からもう少し先導的に動いていただきたい。

以前、ヨーロッパへ行った時に衝撃的な話が2つあった。

その1つはスウェーデン行った時に環境教育を一生懸命やっていた。行政の方が言われたのは、現在行っている幼児、小学校及び中学校に対する環境教育は、これが15年後、20年後に成果として出てくる。そのために今やっていると話をされた。こんな発想日本にはない。それをもう一度考えてほしい。

もう1つは、ドイツでのペットボトルのことに。ドイツではペットボトルをほとんど使わず、リサイクル、リユースを行っていた。要するに、マイボトルを利用して

いた。ところが日本のコンビニでペットボトルを普及させた。それがドイツまで普及し、ドイツでもペットボトルが広がってしまった。これは日本の責任だと言われた。

それらの点を知っていただき、原点に戻ってもう一度考えていただけたらと思う。

### (盛岡部会長)

進行役としては、私自身の考え方も披露したいと思っているが、時間がなく、心の中では言いたいことが山ほどあるが、控えて次回以降に回すこととする。事務局からはプラスチック資源循環検討会の本年度の報告があったが、局長から、来年度も引き続きプラスチックにかかる検討会を開催したいとの宣言があった。またプラットホームと称するものもできるようである。それと並行しながら、この県環境審議会廃棄物部会を開催し、予定としては次年度の終わりまでには答申をするということである。1年弱ほどの時間があるが、できる限りは早めに方向性を出し、中間報告をもって各委員の意見を伺うという、手続きを踏むのがいいと思う。ゆっくりやるのではなく、4月以降早い時期にきちんと立ち上げて第1回目を開催したいと思ひ。

考えてみると、行動変容という言葉も使われ出したのは、私の知る限りで30年以上前からで、ずっと同じことを言っている。ずっと同じことを言わざるをえないのは、まさしく人間社会そのものに根差しているからである。言葉を変えても繰り返し同じことを言わないといけない。ただし30年前から比べると、やはり我々の持っているナレッジや経験が、少しずつではあるが増えてきている。

但し、日本社会は残念なことに、過去にやったことの評価をあまりしっかりやっていない。新しい人は、新しいことをやっているように思っているけれども、それは昔やったことと変わらないことを繰り返しやっている可能性がある。そこで事務局へお願いしたいのは、しっかりとレビューをして何が課題になっているかを押さえて欲しい。これがないとせっかく作っても、次の世代から見ると、その段階でこの程度しかできなかったのかと言われることになる。

小林委員が言われたように、「資源循環」という言葉を「廃棄物部会」の前か後ろにつけて欲しいことを以前から言っていたが、実現できていない。但し、プラスチックの問題、カーボンニュートラルの問題を議論することは、社会経済、人間行動全般にわたり、資源循環に取り組んでいくことと同値である。名前はもういいので、今回、内容面でしっかりしたものを作ろうと思う。

これは我々世代の責任だと思う。未来の子供たちに、そんなものしかできなかったのかと言われたいよう、皆様方に頑張ってくださいということをお願いする。

## 報告事項：大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の改定について

### ○ 参考人から資料6のとおり説明

### (小林委員)

1点はこの説明の中で、環境審議会に対して報告と書かれているが、この報告する理由は何なのか。報告に対し、審議会はどう扱ったらいいのか。単に聞くだけということか。それを確認したい。なぜかというと、国の告示があり、各事業者から委託を受けてセ

ンターは仕事しているわけで、大阪湾広域臨海環境整備センターとしての自由度がどこにあり、それに対してこの県環境審議会では何を聞き、何を意見するのかよくわからない。

2点目は、事業計画を延伸されるが、もともとの財政計画は、最終的な土地利用を勘案した中で作られているかと思う。事業計画を延伸することによって、財政計画そのものはどのように見直しをされるのか。

**(参考人)**

最初に事務局から説明があったとおり、国会の附帯決議で、申請の前に各地方の港湾部局と環境部局の意見を聞く形になっている。それを今回報告させていただいたもので、意見があれば、その意見を聞くということである。

2点目については、大阪湾広域臨海環境整備センターの基本計画の中ではそのような財政計画まで入っていない。そちらはまた別に検討されていると思う。

**(盛岡部会長)**

港湾計画ではそういう議論もされていると思う。こちらの方はいわゆる廃棄物の受入れに関する報告だけで、事業計画が延伸されても、財政計画に影響がないということなので、我々の方にそういう報告があるということかと思う。

**(参考人)**

そのとおりである。